

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

1 会議名	令和5年度第4回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
2 開催日時	2024年(令和6年)2月9日13時30分～15時10分
3 開催場所	明石市役所806AB会議室
4 出席者	分科会委員(委員11名中 出席者10名)
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事 明石市高齢者いきいき福祉計画及び第9期介護保険事業計画(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
6 配付資料等一覧	<p>(1) 第3回分科会での委員意見に関する市の考え方と素案の修正について</p> <p>(2) 素案に関する意見募集の結果</p> <p>(3) 素案の修正について</p> <p>(4) 第9期介護保険事業計画期間における介護保険料(案)について</p>
7 会議の議事録	<p>詳細については別紙参照</p>

議事録 内容記録

事務局	1 開会 (13時30分) 本会議は、委員 11 名のうち、過半数を超える 10 名が出席しており、明石市社会福祉審議会規則第 4 条第 3 項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。
専門分科会長	2 議 事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	配付資料に沿って説明。
専門分科会長	質問、意見等はないか。
委員	第 9 期の介護保険料について、単純に計算すると月額 6,740 円だが、県内他市町との保険料の均衡等を考慮した結果、介護保険給付費準備基金から約 14.9 億円繰り入れることで月額 6,200 円になるということか。また、県内他市町の保険料とどの程度の違いがあるのか。
事務局	基金を取り崩して介護保険料をいくりに設定するかというのは、他市町との均衡というのも一つの要素だが、急激に保険料が上がることによる高齢者の負担の抑制や、以降も増額していく見込みである保険料への対応、それらを考慮してある程度のバランスを取りながらの保険料設定になる。他市の状況だが、確定した状況ではないが、聞き取り等を行った結果、明石市と同じ中核市では保険料が一番低い市が約 6,200 円、高い市だと約 6,000 円台後半である。兵庫県下の市町全体だと、総じて都市部の方が高くて 6,000 円から 7,000 円台、低い市町で 5,000 円台となっている。
委員	私も一市民としていろいろ介護保険の請求書や納付通知書等の資料を受け取るが、とにかく理解するのが難しい。私は民生委員も兼ねており、住民から介護保険のことを聞かれることもあるが、なかなか理解できない。できるだけ市民に寄り添った書類作り、請求書作りに努めていただきたい。理解していない人が多くいるので、この保険料になった根拠や、どれだけ市民に還元されるのかということ伝えて

	<p>欲しい。介護保険を使っていない高齢者はたくさんおり、それは非常に良いことだと思う。そのような方には、「頑張っておられますね」というようなご褒美の言葉だったり書類だったりを付けていただいたら、もっと頑張ってお金を使わないで一生元気に過ごそうと思うのではないかな。</p> <p>介護保険制度については、パンフレットによる周知や、コロナで最近行けていなかったが出席講座にも積極的に行って周知していきたい。保険料については、毎年7月にその年度分の保険料のお知らせを送っているが、その中で分かりやすい説明資料を送付するなど工夫していきたいと思う。</p> <p>介護保険の認定を受けている方は、65歳以上の約8万人の中、1万6千人程度なので、高齢者全員が介護サービスを使っている訳ではない。介護保険というのは介護を社会で助け合う制度であり、皆様から頂いた保険料は介護保険の必要なサービス等を賄うことに全て使っており、使っていない方へ還付するという仕組みにはなっていない。余った保険料は基金に積み立てて、今回14.9億円を取り崩すこととしたように、皆様の負担がなるべく下がるように活用している。実際に介護サービスを受けることになれば、支払った保険料よりもはるかに多い額の給付を受けることとなるので、皆様が保険料を納めていただくことによって、将来自分が介護を必要となった時に安心して介護サービスを受けられるということをもっと分かってもらえるように説明していく必要があると思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護保険給付費準備基金の原資はどこからきているのか。残金はそのぐらいあるのか。</p>
<p>委員</p>	<p>基金の原資は余った保険料である。介護保険料は、3年に1度、介護保険事業計画を策定する際に、計画に定める介護サービスの見込量等に基づいて算定しており、介護サービスの利用者が計画値よりも少なかった場合などに余剰金が発生することがあるので、それを基金に積み立てて保険料が足りなくなった時などに活用することとしている。</p> <p>今年度末の基金の残高は約33億円の見込みであり、今回、保険料を6,740円から540円下げて6,200円にするために、基金から約14.9億円を取り崩す。明石の人口でいうと100円下げるのに2.7億円から</p>

<p>委員</p>	<p>2.8億円必要という計算になる。</p> <p>介護保険給付費準備基金のお金を介護保険以外に使用するのはいか。例えば、自治会や高年クラブなど、元気な人にもっとお金を出してもらって認知症予防やフレイル予防のような取組にも活用できないか。居場所づくりなどのシニア活動応援事業をやっていただいているが、補助金をもらうために申請して報告書を作らなければいけないが、手間がかかるなど敬遠されがちである。結果、フレイルや認知症の予備軍になってしまうと思うので、その辺りの取組にお金を使っていたくことを希望する。</p>
<p>事務局</p>	<p>基金の活用内容は条例で決められており、介護保険料を原資としているので、介護保険の枠の中でしか使うことができない。保険給付費や地域支援事業のほか、明石市では、保健福祉事業として、認知症の方にオレンジ手帳を配ったり、認知症の疑いがある方に早期に受診してもらおう認知症あんしんプロジェクトや、在宅で介護されている家族への支援である介護用品の支給などに活用している。介護保険の枠外の高年クラブへの支援や敬老優待乗車券などの高齢者一般施策には活用することはできない。それは別の枠組みの話になると考えている。</p>
<p>事務局</p>	<p>補助金というのは性格上、正しく使われているのか確認する必要があるので、書類の提出などお手数をおかけしている。基金の財源は介護保険料なので、他の目的に使えたとしても介護保険料に跳ね返ってくるため、慎重に考えていく必要がある。書類を書くのが苦手ということについては、できるだけ書きやすくお手数をおかけしないような書類作りをしている。引き続き一般施策でも元気高齢者の事業を進めていきたいと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局の説明で、全体の枠組みの中で介護保険のお金がトータルとしてあるというのは分かるが、例えば個々の高齢者が自分の健康のためにヘルスプロモーションをしたときに、それを還元してもらような仕組みがどうなのかということが委員の質問の趣旨にあるのではないかと思う。介護保険の枠の中では無理でも、高齢者のヘルスプロモーションで高齢者がもっと元気になれるように、そういった意味合いを違う形で予算化して、よりその意識を高めて健康を維持する。そ</p>

	<p>の結果として介護予防につながるような仕組みができないか。実際はそれに近いことをやっている自治体があって、川西市ではポイント制度でいろんな運動をして何歩歩いたらポイント還元するといった取組をしていた。余りにお金に直結する取組は如何なものかと思うが、何かやれば何か返ってくるというような一人一人の高齢者が自分の意識で何か頑張ってみたものが反映できる仕組みがあれば良いと思う。高齢者の介護予防という観点ではなくて高齢者のヘルスプロモーションという観点から、もう少しいろんな事業がないかどうか、特にポイント制を使って運動に取り組むなどを考えていっていただけたらと思う。</p> <p>そのような取組を進めたいがなかなか難しく進められていないのが現状である。市の取組としては一つ、ふれあいの里に来て体操をしていただく。これをルーティンにすることで健康を維持していただく。高年クラブもその一つで、皆と一緒に何か活動することで介護予防につながる。これらをしっかりとやっているところである。この度、新たにふれあいの里でフレイルチェックを取り入れる。施設なので事業はしているし専門職もいるのでその後のフォローアップもできている。この取組を進めていって今後どのような結果が出てくるのか見ていきたい。先ほどご意見いただいたインセンティブ等は行政が取り組むにあたっては非常に難しいこともあり、どのような仕組みでやっていくのかその辺りを検討していきたいと思う。介護保険とは別に、健康維持と高齢者の方が楽しく長く地域でいきいきと暮らしていけるようにどれだけ支援していけるかが非常に大切なことだと思っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>インセンティブは難しいと思うが、実際にやっている自治体もあるし、あそこがこんなことしているなら、こちらではこんなことができるだろうということもあるだろうし、研究してみないと分からない。他はどんなことやっているのか研究ぐらいはしていただいてもいいのかなと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>行政側でいろいろと考えてもらうというのは範囲が限られていると思うので、私ども藤江でのオアシスの集いの事業をしているが、そのような住民の中で主体的に動こうという人への支援を積極的にして欲しい。行政側からの一方的なものではなく、もう少し住民を信頼</p>

	<p>して地域の代表の方に声を掛けながら一緒にやっていく。そのような姿勢があればもっと開けていくのかと思う。オアシスには 98 人のボランティアの方がいて運営している。その中には 90 歳近い方もいて掃除をしたり喫茶部で当番もしている。このような元気な方が人のために活動することは非常に良いことで、受け身ではなく能動的な高齢者を作っていくために介護保険を使える範囲で使って欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>介護保険料段階数、各段階の乗率及び基準所得金額についてだが、第 8 期から第 9 期にあたって、国の方針は 320 万円の所得で線を引いていたところを、所得に応じて多段階化したということである。明石市は以前から段階数を 14 段階にしており、保険料が上がり始める 320 万円の線引きは国と同じだから国の方針と整合性を持たせて、先見的に多段階化を進めており評価したい。その中で、明石市は今回、第 16 段階まで細かく保険料段階を分けてさらに多段階化を進めるということだが、これは明石市の傾向としてこのような形が良いと思ってするのか。それともこの先の全体を見渡して多段階化、さらには収入の多い方の段階を増やしていくのが妥当だと考えているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>明石市では、第 6 期から国より段階数を多く設定している。多く設定するにはいろいろな理由がある。一つには、基準額の第 5 段階を中心にそれより低い所得で保険料が安い方と所得が多くて保険料が高い方のバランスをとっているが、明石市全体では第 4 段階以下の方の割合が国の標準よりも多いという事情があるため、そこを賄うために多段階化して高所得の方から保険料をいただいている。また、国では第 6 段階が所得 120 万円まで、第 7 段階が所得 210 万円までとなっているが、その段階にはぎりぎり課税されている方が含まれており、国と同じ段階に設定するとそれらの方の負担が大きいということもあり細かく段階を分けている。今回、改定するにあたって 820 万円より上の所得 1 千万円以上の設定も検討したが、それほどその区分に属する方がいなくて保険料にほぼ影響がなかったため追加していない。</p>
<p>委員</p>	<p>世帯非課税、本人非課税というところが生活していく上ではなかなか厳しいというのが一般的な話なので、そのような意味では早めはその視点を持って考えていただいているということがよく分かった。</p>
<p>委員</p>	<p>65 歳になって第 2 の人生計画をできている人がどれぐらいいるの</p>

<p>事務局</p>	<p>か不安に思っている。定年になって急にどこにも行くところがなくなった方をいかに使っていかかが大事なことだと思っている。中間支援事業というものを最近知ったが、NPO法人やいろんなコミュニティで新しい事業をされていると聞いている。そのようなところをもう少し活用すれば住民と行政とのパイプ役になるのではないかと考えている。そのようなところを上手く活用して 65 歳以上の方を上手く活用できるのではないかと考えている。</p> <p>前回の会議で、退職後の男性の活用や地域のNPO法人の活用に関するご意見をいただいたので、そこについては計画案に盛り込んだところである。元々の取組として生活支援体制整備事業の中で各地域総合支援センターの中に生活支援コーディネーターがいて、各地域にあるサービス、団体、居場所などの地域資源を発掘しネットワーク化して、支援を受けたい人に必要な支援が届くようにしていくことをやっている。そういった取組を進めていくことで、高齢になっても地域で活躍できるような仕組みづくりができればと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>高齢者雇用安定法で定年が 65 歳になっているし、明石市も地方公務員法で今年から定年が 65 歳になっているので、65 歳というのが一つの節目かと思う。そこを上手につないでいくために 65 歳になったら各中学校で同窓会をしてもらおうとか、今はLINE（ライン）などで簡単に人がつながるので、いろいろな技術を持った 65 歳の人が集まって、「私はこんなことをやっていた」「ではこんなことやってみよう」などの話しの場になれば就労支援になるのではないかと考えている。まずは人と人をつなぐ仕組みが必要で、65 歳の人をつなぐ仕組みを考えてくれたらお金を出すのはどうか。明石市としても「65 歳からですよ」ということをシティセールス課あたりが売りだせば、明石市の施策は子どもだけではないということにもなる。ちょっとしたきっかけがあれば化学反応が起こるので、そういったアイデアにお金を出していただいて、あとは工夫次第だと思ふ。</p>
<p>委員</p>	<p>私は 60 歳からケアマネジャーになった。介護の世界では 70 歳代のヘルパーもたくさん働いている。難しいことはたくさんあると思うが、元気な人は働けるようにサポートしていただいて介護の世界にもたくさん参入して欲しいと思ふ。</p>

<p>委員</p>	<p>私たちは皆様と同じで高齢になりながら地域で頑張っているが、「元気で長生き 100 歳まで」を合言葉にいつもサロンで健康体操をしている。95 歳ぐらいから介護保険のお世話になればと思って頑張っていきたい。その時に介護保険の基金にお金がありませんとならないように、長期的な視点で試算を出していただきたい。今が良かったらいいのではなくて、将来的に介護保険を受けられないというようなことが決してないようにしっかりと計画を立てていただきたいと切に願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画案の 70 ページに記載しているが、団塊の世代が令和 7 年で概ね後期高齢者になり、団塊ジュニアが大体 2040 年頃に高齢者になっていくため、そこに向けて、今後の高齢化率や人口、必要な介護サービスなどを推計したところ、2040 年度に保険料は月額約 8,625 円になる見込みである。今後、人口構成が変わったり、介護保険制度が変わったり、介護サービスが効率的になるなどいろいろな要素で変わるとは思うが、基本的には保険料は少しずつ高くなっていくと想定しているので、それを見据えた上で基金も残しながら、一気に 1,000 円とか 2,000 円上がらないように設定させていただいている。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>基本的な事項については、本計画案のとおりとし、本日頂いた各委員の意見は事務局で検討の上、会長が確認し、計画に反映させていくという形で考えている。この進め方で計画案を承認いただくということで問題ないか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>問題なし。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>計画に関する議事はこれで以上となる。 その他、質問、意見等はないか。</p>
<p>委員</p>	<p>3 点お伺いしたい。 一つ目、コロナの第 10 波が来ているが、コロナは 2 類から 5 類へ移行した。4 月以降ワクチン接種が有料になり、1 回 7,000 円の試算が出ている。他市では市の単独事業として助成するところもあるので、明石市でもやっていただきたい。明石市では 65 歳以上のインフルエンザワクチンが無料だが、他市では 1,000 円の費用負担があるのでワクチンを打つのが嫌だと言う方もいる。また、肺炎球菌ワクチン</p>

	<p>チンについても、明石市では必要がある人には5年おきに再接種費用の助成をやっていただいております。これによってある程度の予防ができ、医療費も抑えられている。コロナワクチンも助成していただきたい。</p> <p>二つ目は、保健福祉施設協会と市の担当者とでいろいろと話したが、大災害が起こったときに、施設協会に加盟している施設を福祉避難所として利用したいということをおっしゃられた。しかし、そのためには、私たちが何名受け入れられるか、施設の職員の数が足りているかや空きベッド数の確認方法などに関して、もっと明石市として検討していただきたい。</p> <p>三つ目は認知症のお試しショートステイだが、もう少し使いやすいものにしていただきたい。一泊利用はケアマネジャーにも浸透していないし、一泊で何が分かるのか、家族のレスパイトになっているかという部分も疑問。施設協会としては、泊数を増やすか何回か繰り返す方法があると考えている。また、介護保険と併用して泊数を増やせばもう少し慣れてもらえるのではないかと。一泊ではなかなか利用者も職員も分からない。明石市と施設協会でも利用方法を検討していきたい。</p>
事務局	<p>一つ目のワクチンに関して、元々明石市も高齢者のインフルエンザワクチンは自己負担が必要だったが、コロナとインフルエンザの同時流行が懸念され、またコロナ禍で増大した高齢者の負担を抑制するためなどの理由で、施策として今は無償化している。コロナワクチンをどうするかは担当である保健所に要望があったことを伝えておく。</p> <p>二つ目の福祉避難所だが、明石市としてはいったん小中学校の避難所に避難した上で、避難所では対応できない介護ケアが必要な方などについて、協定を結んでいる施設や病院に受け入れをお願いして福祉避難所を開設することとしている。いろいろな施設と協定を結ばせていただいております。市内にかなり増えてきている。当然だが、建物が大きな被害を受けておらず、職員も無事で数を確保できており、そもそもの施設の利用者をケアした上で、余裕があれば受け入れをお願いする運用になっている。福祉総務課が福祉局全体の窓口になっているのでそのような話があったと伝えておく。</p>
事務局	<p>三つ目のお試しショートステイ券について、事業自体は令和3年2月からスタートして、丸3年過ぎたこともあって、見直しや改善ができないかということで先日、保健福祉施設協会の役員会で意見交換さ</p>

	<p>せていただいた。</p> <p>ケアマネジャーからも、一泊では十分ではない、複数回使えるようにして欲しい、といったご意見もいただいている。前回のこの会議でもお話ししたが予算が伴う話でもあるので、皆様の意見を聞きながら施設協会とも協力し、検討を進められたらと思っている。また、利用できる施設が今 16 施設だが、「近くに施設がないのでチケットが使えなかった」といったご意見を多くいただいております、まだ契約していない施設への本事業への参加意向調査について役員会でもご意見いただき準備を進めている。まず、それを行ってから今後の検討をしていきたい。</p> <p>介護保険との併用で宿泊数を増やせないかという件だが、事業を開始するときに検討した結果、お試しショートステイ券の事業は単独で利用することに決定した。事務的な話になるが、お試しショートステイ券は送迎サービスも付いているので、迎えと送りどちらに券を利用し介護保険を適用するかというところが、給付の段階では判断ができない。適正な介護保険給付の観点からも、利用内容の精査ができないため、実質上、制度自体を分けて運用している。券自体の宿泊数を増やすのは手法として今後検討していきたいと思う。</p> <p>お試しショートステイ券の認知度が非常に低い。ケアマネジャーに対してももう少し周知することができないか。</p> <p>あと、もう少し書類を簡素化できないか検討をお願いしたい。</p> <p>他の 3 つの無料券も含めて周知不足があるとこちらも認識している。いろいろな機会を捉えてケアマネジャーや支援者への周知の強化を図っていく。書類については、事業開始時に保険外利用で宿泊中にトラブルがあった時に施設が加入している賠償保険が適用されるかどうかということが議論になった。賠償保険を適用するには一定の条件を整えておく必要があるということが分かったので、市としては特段指定はしないが、賠償保険が適用できるレベルの手続きをお願いしており、施設側も書類は一定整えておく必要があると判断している。簡素化については、意見交換をしながらできるところは対応していきたいと考えている。</p> <p>最後まで家がいい方もいれば、施設に入ってみていろんな活動をすることで満足する方もいる。判断のために、一泊二日ではなく 1 週間</p>
委員	
事務局	
委員	

	<p>とかあった方が良くはないか。認知症で介護が必要になったときに介護する側の負担は大きく、そのために仕事を退職することが実際にあるので、認知症対応の施設などでもう少し体験できるようにしていただきたい。それでも施設が嫌な方は在宅でもいいと思う。実際に施設に入ってみて、「ここまでしてもらえるならいいよね」ということは間違いなくあるので、そこのところを工夫していただきたい。</p> <p>コロナワクチンについて、自己負担をどのくらいにするか東播磨の3市2町で相談しているようだ。恐らく7,000円より安くなると思われる。インフルエンザと同じように無料にするかどうかは次の話になると思う。ただ医療的なことだけで言うと、来年度以降は1年に1回の接種になり、今までは何回もやってきたものが、1年に1回で大丈夫かという不安はある。</p> <p>肺炎球菌ワクチンに関して、明石市では再接種の助成をしているが、これは他の地域では全くない。今、肺炎球菌ワクチンは定期接種で厚生労働省が決めた形でしているが、明石市では、13、4年前に市の単独予算で1回目が始まった。その頃は全国的にも実施しているところはかなり少なかったが、定期接種が非常に有効だということが分かり、国が全面的にやるようになった。定期接種になったので、市のそれまでの予算はどうなるのかと心配したが、そのまま2回目以降の接種のために残していただいた。それは医療に携わる立場から非常にありがたいと思っているし、先駆的なことをしていただいていると思っている。</p> <p>委員</p> <p>福祉避難所について、大災害が発生した時に独居高齢者などを受け入れる場合、とりあえず5日から1週間程度という話をされたが、その後明石市が責任を持って次の施設を紹介してもらえるのか。水害や台風のときのように帰る家があればいいが、帰る自宅が壊れてしまったときに、5日とかでは帰れないと思う。まずは施設が1週間預かって、その後はどうするのか。施設も職員が減った中でいつまでもお預かりするのは困る。その辺をお聞きしたい。</p> <p>事務局</p> <p>福祉避難所が必要な場合、まず市の総合福祉センターとふれあいプラザあかし西を福祉避難所として開設して、そこで市の保健師や職員が対応する。当然、大災害になるとそれだけでは対応できないこともあるので、受け入れ可能な範囲で各施設にお願いするという流れになる。ただし、重い介護ケアや医療ケアが必要な方については、本来の</p>
--	--

	<p>入院や施設入所できるように調整することになると思う。施設が福祉避難所として受け入れた方については、最終的にはその方の状況に応じて、例えば仮設住宅などで在宅サービスを使って生活ができるならばそこに移ることになるし、難しければ本入所に切り替えていくことも考えられる。当然、自宅に戻れる場合は、自宅に戻っていただくこともあり、そこはケースバイケースかと思う。基本的に大災害が起こったときは災害救助法が適用されて、福祉避難所もその動きの中でやっていくことになり、いつまでもそこで「見ておいてくれ」ということにはならないはずだが、状況に応じて検討していくことになると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今、単身高齢者など身寄りのない方がすごく増えてきている。そのような方の身元保証や、万が一のときの支援、葬儀などに対応をする身元保証会社が参入してきている。2016年に日本ライフ協会に申し込んでいた利用者がいて、「倒産してしまいあまりお金が返ってこなかった」と言っていた。「身寄りのない方は後見制度を利用してもらって」と言われるが、この前、静岡市では身元保証や死後手続きの支援を行う事業者の認証制度を導入したというニュースがあった。明石市もそのようなサポートの導入はしないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>当時、日本ライフ協会は結構有名なところで、同じようなサービスをしているところが他にあまりなかったので、紹介したこともあったのではないかと思う。今はいろんな会社が市の窓口に来て、紹介してくれないかと言われるが、どのような会社であるかやサービスの中身がどうかということが分からないので、逆に紹介しにくい状況になっている。昨年夏に、国が身元保証会社の実態調査の結果を公表し、厚生労働省で検討されていくような話があったので、その結果を踏まえて市としてどういった周知や案内ができるのか考えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>私は「何でもかんでもケアマネジャーを使ってもらっても困りません」と言っている。入院になるとときには保証人がいない。手っ取り早いのが連れて行ったケアマネジャーだということで、「保証人やってくれ」とよく言われる。保証人になって、その方が亡くなったときにどうするのか。そこまでケアマネジャーがやってもらえない。身元保証会社があれば使っていただくと助かる。明石市としてもどうしたらいいのか考えていただき、気軽にケアマネジャーを使わないようにし</p>

<p>事務局</p>	<p>てもらいたいと思う。</p> <p>ケアマネジャーが救急搬送時に同乗を求められたり、急変時に呼ばれるということは現場から聞いている。地域総合支援センターや市の職員も同じようなことがあるが、市としても対応できない。このようなことが起きる前にどこまで情報を精査しておくとか、起こったのであれば相談を受けながら対応していくというところが現状なのかと思う。「こうしたらできる」ということがなく、一つ一つ病院とも話し合いながらなんとかしていかないといけないところを課題として感じている。</p>
<p>委員</p>	<p>団塊の世代が 90 歳を超えたときに、多死時代でどんどん人が死んでいく時代がやってくる。そのとき火葬場が混み合っていて火葬することができない状況が起こるのではないか。東京では既にそのような時代が来ているようだ。自分自身のこととしてとても心配だ。明石市として対処や将来のことは考えているか。</p>
<p>事務局</p>	<p>明石市の現状を言うと数日間待つようなことはない。明石市には 15 基の火葬炉がある。その 15 基がフル稼働している訳ではない。以前の火葬場の管理・運営の試算では、今後、死者数に対して火葬炉が足りなくなるという結果にはなっていなかったと記憶している。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>全ての議事を終了したので、司会進行を事務局にお返りする。</p>
<p>事務局</p>	<p>3 閉 会 (15 時 10 分)</p> <p>「明石市高齢者いきいき福祉計画及び第 9 期介護保険事業計画(案)」については、本日のご審議内容を反映し、専門分科会長にご確認いただく。その上で、所要の手続きを踏まえ、委員の皆様には、計画書をお送りさせていただく。</p> <p>以上をもって本日の高齢者福祉専門分科会を終了する。</p>